

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月8日

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所  
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成27年5月1日

### (2) 当該事象の内容

デジタルカメラ用の機能性素子部品を主力製品として生産している当社の関西工場および関東工場におきまして、世界規模でデジタルカメラ市場が縮小するなかで売上高が低調に推移し採算の低迷が続いたため、両工場の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理することとしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期の個別決算において、減損損失259,217千円を特別損失として計上いたします。